

マツヤデンキカード特約

第1条 (名称)

マツヤデンキカード (以下「本カード」といいます。) とは、株式会社マツヤデンキ (以下「マツヤデンキ」といいます。) と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。) が提携して当社が発行するカードで、JCBカード機能を有します。

第2条 (本会員及び家族会員)

- 1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、マツヤデンキを通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。
- 2.家族会員 (以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。) とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます

第3条 (年会費)

本カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。) は、入会初年度は無料とし、次年度より毎年当社所定の時期に当社所定の年会費を支払うものとします。

第4条 (マツヤデンキでのカードショッピングの支払金の支払方法)

- 1.会員が本カードをマツヤデンキで翌月1回払・回数指定分割払・ボーナス併用回数指定分割払・ボーナス1回払・ボーナス2回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります

【別表1】

(a) 支払回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	8回
(b) 支払期間 (ヶ月)	1	2	3	4	5	6	8
(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(d) 利用代金 100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(a) 支払回数	10回	12回	14回	16回	18回	20回	24回
(b) 支払期間 (ヶ月)	10	12	14	16	18	20	24
(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	11.00	11.25	11.25	11.25	10.00
(d) 利用代金 100円							

当たりの回数指定							
分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	7.00	8.00	9.00	10.00	10.50
(a) 支払回数	30回	36回	42回	48回	54回	60回	
(b) 支払期間 (ヶ月)	30	36	42	48	54	60	
(c) 実質年率 (%)	9.50	9.25	9.75	9.25	9.50	9.25	

(d) 利用代金 100円							
当たりの回数指定							
分割払手数料の額 (円)	12.50	14.50	18.00	20.00	23.00	25.00	
(a) 支払回数	ボーナス1回		ボーナス2回				
(b) 支払期間 (ヶ月)	2~9		6~12				
(c) 実質年率 (%)	0.00		9.25~17.00				

(d) 利用代金 100円							
当たりの回数指定							
分割払手数料の額 (円)	0.00		5.00				

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例)現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額 50,000円 + 50,000円 × (0円 / 100円) = 50,000円

●月々の分割支払金 50,000円 ÷ 10回 = 5,000円

第5条 (適用)

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。